新型コロナウイルス感染症「まん延防止等重点措置」の

発出に伴う組合員活動についてのお願い

2022年2月1日

地域支援部

新型コロナウイルス感染症は、全国では1日の新規陽性者数が7万人を超え、福島県をはじめ各地で連日過去最多を更新するなど、感染力が非常に強いオミクロン株の猛威による「第6波」が急速な勢いで進んでいます。

県内でも新規陽性者が400人を超えるなど過去最多を更新し、感染拡大に歯止めがかからない状況です。福島県は県内全域に「非常事態宣言」を発出するとともに、「まん延防止等重点措置」の区域を1月30日から県内全域に拡大しました。

会津医療生協としましては現状をふまえ、当面の組合員活動を下記のように進めていきたいと考えます。「感染しない・感染させない・つながりを絶やさない」ため、みなさまのご協力をお願いいたします。

1.　期間

2月1日（火）～2月20日（日）　※まん延防止等重点措置の適用期間

　　　　　　　　　　　　　　　（まん延防止等重点措置が延長になった場合は延長されます）

2.　組合員活動についてのお願い

（1）班活動・ミニデイ・支部の行事は期間中、原則中止または延期してください。

（2）会議（支部運営委員会、専門委員会など）は、短時間（1時間以内）でできるように工夫して行ってください。

（3）会議等を実施する際は感染対策を徹底して行ってください。

　・発熱やのどの痛みなど普段と違う症状がある場合は参加をご遠慮ください。

　・参加者全員がマスク着用してください。マスクは正しく着用してください。

　・会場ではアルコールによる手指の消毒、30分に1回の換気をしてください。

　・飲食はご遠慮ください。

　・感染力の強いオミクロン株との闘いです。ひとつの「密」（密閉・密集・密接）も避けてください。

3.　その他

　・期間中、フレイルの進行も心配されます。感染予防に気をつけながら体を動かす機会を作りましょう。

　・一人暮らしの方などに体調に変わりがないか、心配なことはないか声をかけあいましょう。何かあれば医療生協にご相談ください。

・咳、のどの痛み、発熱、だるさなどの症状がある場合は、かかりつけ医や身近な医療機関、または「受診・相談センター」（0120-567-747）に早めに相談をお願いします。

会津医療生協　地域支援部（0242-28-1272）